

「横浜市保育士相談窓口運營業務委託」に関する質問への回答

No.	質問	回答
1	本事業はいつから開始していますでしょうか？	令和4年6月からです。
2	<p>昨年の相談件数（可能であればここ数年）を教えてください。 （※可能であれば何名の方が利用されたのか、また相談件数の総数を教えてください。）</p>	令和4年度の相談件数は55件です。なお令和5年度現時点の相談件数は80件です。
3	<p>利用内容の詳細内容は公開できますか？ （具体的な内容、利用ツール、1人あたりの利用回数など）</p>	相談の詳細内容は非公開としています。
4	新規事業者としてHP作成を行う場合、相談予約システムの機能をメインとし、予約した人には 相談ができるWEB相談システムのアクセス情報（URL,ID,パスワード）が表示され、そちらのWEBシステムで初回相談を行っていただく方法でもよいでしょうか。	<p>相談予約は不要として、相談者がすぐに相談できる専用ホームページを作成してください。また設計書に記載されている本事業の事業目的(※)を反映し、不安を抱える保育士が相談しやすいと思えるような、温かく親身な雰囲気ของホームページを作成してください。</p> <p>※事業目的「保育士が労働環境等で悩んだ際に、第三者に相談できる環境を用意し、相談内容の解決に向けた助言を行うことで、保育士の不安を解消し、離職防止を図る。」</p>